

濁度試験用試薬



Kanto Reagents

従来、濁度測定ではカオリン標準溶液が用いられていましたが、測定する装置の高精度化やクリプトスポリジウム等の病原性微生物に対する対策の一環で0.1度といった低濁度域の測定が求められています。水道水質基準では、低濁度域まで測定でき、カオリンよりロット間のばらつきが少ない濁度標準液として、ポリスチレン系粒子懸濁液が採用されています。測定は透視比濁法、透過光測定法、散乱（反射）光測定法、積分球式光電光度法、粒子数計測法が採用されており、装置の校正や濁度標準列として使用されます。

この度、新たに「**濁度標準液（ポリスチレン）Ⅱ 100度**」を発売させて頂くこととなりました。2004年水道法改正時の濁度標準液（ポリスチレン）より泡立ちを低減し、希釈・調整が容易になった為に分析精度の向上が期待されます。なお、誠に勝手ながら従前の濁度標準液（ポリスチレン）（製品番号：49400-23）は発売中止となりましたのでご了承下さい。引き続き、更なるご愛顧を賜りますようよろしくお願い致します。

● 製品レンジ

製品番号	製品名	規格	包装	価格(¥)
40969-23 NEW	濁度標準液（ポリスチレン）Ⅱ 100度	水質試験用	100mL	22,000

製造元：JSR株式会社

● 関連製品

製品番号	製品名	規格	包装	価格(¥)
40967-23	濁度標準溶液（カオリン）100度	濁度試験用	100mL	3,300
40967-08	濁度標準溶液（カオリン）100度	濁度試験用	500mL	4,400
40968-23	濁度標準溶液（カオリン）1000度	濁度試験用	100mL	4,600
16208-23	ホルマジン標準液 400度	濁度試験用	100mL	3,900
08043-23	色度標準溶液 1000度	色度試験用	100mL	4,600
08043-08	色度標準溶液 1000度	色度試験用	500mL	16,000
32798-08	フタル酸塩 pH 標準液（第2種）pH 4.01	pH測定用	500mL	3,300
32799-08	中性りん酸塩 pH 標準液（第2種）pH 6.86	pH測定用	500mL	3,100
32801-08	ほう酸塩 pH 標準液（第2種）pH 9.18	pH測定用	500mL	3,200

<参考資料>

- 1) 上水試験方法（2001年版），日本水道協会編，p.83-96
- 2) 厚生労働省令第101号，水質基準に関する省令



関東化学株式会社

試薬事業本部 試薬部

〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目2番1号

TEL: 03-6214-1090

HP: <https://www.kanto.co.jp>